

市民後見人養成講座の受講料を全額補助します

認知症の人の増加により、成年後見人等の需要の高まりが見込まれる中、成年後見人などを担う親族や専門職の人の不足が予測されています。

市は、成年後見人などの担い手として、市民後見人を養成するため、市指定の市民後見人養成講座を受講する人に、受講料を全額補助します。

補助対象条件 市民後見人として市内で活動する意思のある20歳以上の市民
 ※補助金交付を受けた人は、市の市民後見人候補者名簿に登録され、市社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業や法人後見事業の支援員などで活動してもらう予定です



指定講座 ▽とき 10月 1月(全10回)

▽実施方法 〓オンライン
 ▽主催 〓(二社)地域後見推進センター

▽受講料 〓7万7千円

※指定講座の詳細は、左記2次元コードから地域後見推進プロジェクトホームページを確認してください



申請方法 指定講座の申し込み前に、申請書(高齢者安心課または市ホームページにあります)を郵送または直接

詳しくは、**本**高齢者安心課(☎22257)へ



接高齢者安心課(〒377-8501・石原80)へ
 ※申請書提出後、各自で指定講座を申し込んでください
 ※指定講座の申し込みや受講にはインターネット環境などが要です
申請期間 8月8日(月)～9月30日(金)(先着順)
その他 詳細は、左記2次元コードから市ホームページを確認してください

成年後見に関する無料相談会を行っています

成年後見制度について知りたい人や、高齢・障害で生活や財産の不安を持っている人、また、その支援者などのために、成年後見無料相談会を開催しています。

成年後見制度の専門家である弁護士・司法書士・社会福祉士が相談員として皆さんの疑問に答えます。気軽に相談してください。
とき 毎月第2水曜日午後1時30分～3時
ところ 市役所本庁舎
申込み・問合せ先 電話で市成年後見サポートセンター(本高齢者安心課内・☎257196)へ

男女共同参画推進懇談会の委員を募集します

市は、男女共同参画社会実現のため男女共同参画推進懇談会を設置しています。皆さんの意見を取り入れるため、委員を募集します。

募集人数 3人以内(選考)
応募資格 次の①～③の全てに当てはまる人
 ①市内在住で18歳以上
 ②本市の男女共同参画行政の推進に協力する意思がある
 ③年2回程度、平日昼間に開催する会議に出席できる

任期 10月1日(土)～令和6年9月30日(月)(2年間)

詳しくは、**本**政策創造課(☎22396)へ。

報酬 日額6100円

応募方法 住所・氏名・年齢・職業・電話番号・男女共同参画社会についての考えを800字程度(様式は自由)にまとめて、郵送・メールまたは直接政策創造課(〒377-8501・石原80・☎hps-eisaku@city.shibukawa.gunma.jp)へ ※市ホームページからも応募できます

応募期限 8月26日(金)午後5時

詳しくは、**本**政策創造課(☎22396)へ。

7月1日付で人権擁護委員が委嘱されました

委嘱されました

(人権相談をご利用ください)

■みんなの人権 110番

0570(003)110

■子どもの人権 110番

0120(007)110

■女性の人権ホットライン

0570(070)810

詳しくは、**本**地域包括ケア課(☎22250)へ。

令和4年7月1日付で、法務大臣から次の人が人権擁護委員に委嘱されました。
再任 野村直司さん(浜川地区) 人権擁護委員は、人権相談を受けたり啓発活動を行う民間ボランティアです。市では18人の委員が活動しています。

沖縄本島のでんぷす(へそ)・宜野座村観光物産展を開催

沖縄県が本土復帰50周年を迎えた今年、本市と同じ「へそのまち」として交流のある沖縄県宜野座村との友好を深め、パネル展を通じて平和について考える機会とするため、「今、平和を考える。『沖縄本島のでんぷす(へそ)・宜野座村観光物産展

& 沖縄本土復帰50年の歴史を学ぶ』を開催します。
とき(内容) ▽観光物産展
 8月17日(水)〜23日(火)午前10時〜午後3時(海ぶどうや黒糖、フルーツジャムなど、宜野座村をはじめとする沖縄県産品を数量限定で販売)
 ▽パネル展 8月17日(水)〜

23日(火)午前9時〜午後5時(宜野座村の紹介や沖縄の歩んだ歴史をパネルで展示)と、市役所本庁舎1階市民ホール
その他 観光物産展およびパネル展は開庁日のみ実施
 詳しくは、**本秘書室(☎22) 2110**へ。



▲海ぶどう



▶黒糖

▼フルーツジャム



語り継ぐ「平和への願い」終戦から77年

昭和20年8月6日午前8時15分広島に、8月9日午前11時2分長崎に、原爆が投下されました。

戦争や原爆で亡くなられた大勢の人々を追悼し、世

界の平和を願いましょう。

世界唯一の被爆国として、過去の歴史に学び続け、二度と戦争の悲劇を繰り返すことのないよう、平和の尊さを次の世代に語り継いで

いきましよう。

そして、私たちの身近にある平和を改めて考えよう。

詳しくは、**本市民協働推進課(☎22) 2463**へ。

「しぶかわいかほフォトコンテスト」応募作品を募集しています

対象作品 令和4年7月1日以降、応募期限までに渋川市内で撮影された写真(応募作品を浴衣部門・日常部門・景色部門に分けて審査)
応募資格 どなたでも応募できます

応募方法

① Instagramからの応募 渋川伊香保温泉観光協会の公式アカウント「@shibukawa_kankou」をフォローし、ハッシュタグ「#いかフォト」をつけ、撮影場所を入力して画像を投稿する

② メール・郵送などによる応募 作品データ(JPEG形式・5MBまで)をメールの oubo@city.shibukawa.gunma.jp、郵送(〒377-8501・石原80)または直接秘書室へ

賞品 伊香保温泉旅行券3万円など

応募期限 11月30日(水)
その他 詳細は、市ホームページ(ID 9714)を確認してください

詳しくは、**本秘書室(☎22) 2182**へ。

昨年度の受賞作品(渋川市写真コンテスト・一般の部)



【春うらら】



【紫陽花に囲まれて】



【紅葉の絨毯と私】